

(様式3)

校種	小・中	学校番号	60	学校名	宇都宮市立上河内東小学校
----	-----	------	----	-----	--------------

平成31(2019)年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・平成30年度は、いじめの認知件数は0件であった。不登校の件数については2件であり1名は、登校した際には別室で学習しており、家庭と連携し複数の教員で協力体制をとりながら対応を継続している。もう1名は、夏休みまでは不登校傾向であったが、夏休み明けからは改善し、欠席の日数も減ってきている。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・学校であいさつをしている児童の肯定割合は、学年によっては市の肯定割合を下回っているが、学校全体で95.3%であり、市の肯定割合よりも上回った。家庭であいさつをしている児童の肯定割合は、学年によっては市の肯定割合を下回っているが、学校全体では市の肯定割合を上回っている。地域であいさつをしている児童の割合は、学年によっては市の肯定割合を下回っているが、学校全体では、市の肯定割合を上回っている。
- ・「学校生活に満足していますか」の質問に対する肯定割合は、学年によっては市の肯定割合を下回っているが、学校全体では、肯定割合が92.5%であり、市の肯定割合を上回っている。児童はおおむね明るく元気に生活している。
- ・「学校のきまりやマナーを守っていますか。」の質問に対する肯定割合については、学年によって市の肯定割合を上回っているが、学校全体の肯定割合は市の肯定割合を下回っている。ほとんどの児童は、きまりやマナーを守って生活しているが、学校全体の肯定割合がさらに増えるよう、指導を継続していきたい。
- ・「言葉遣いに気を付けている」の学校全体の肯定割合は88.7%であり、市の肯定割合を上回っている。しかし、学年によっては市の肯定割合を下回っている学年もある。すべての学年が、市の肯定割合より高くなるように、継続して指導をしていきたい。
- ・携帯電話やスマートフォンの所持率については、低中学年については市の所持率よりも低い、高学年については上回っている。学年が上がるほど所持率が高くなる傾向がある。
- ・フィルタリングの設定率については、スマートフォンを所持している3～6年生について設定率が100%となっていない。学校全体のフィルタリングの設定率が100%となるように、これからも情報モラルについての指導と宮っ子ルール of 徹底を図りたい。

(3) 学校生活の状況から

- ・明るく素直で活発な児童が多い。
- ・教師から指示されたことについては素直に取り組むことができるが、自ら考えて率先して行動できる児童が少ない。
- ・友達を「さん付け」で呼ぶ習慣が十分に身に付いていない。また、言葉遣いが荒く、深く考えずに、相手を傷つける言葉を言ってしまう児童も見られる。
- ・「上河内東小学校よい子の1日」に基づいた指導を日々実践してはいるが、時間を守る、廊下を走らない等の基本的な学校生活のきまりを守れない児童が見られる。
- ・あいさつについては、全校体制で指導をしてきた結果、意識をして生活している児童が以

前より増えてきており、校内では指導の効果がみられるようになってきた。

2 今年度の重点目標

- ・相手の立場に立って考え、人とよりよくかかわることができる児童の育成（本校）
- ・基本的な生活習慣を身に付け、ルールを守って行動する児童生徒の育成（地域学校園）

3 今年度の取組（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「平成31年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策に関する取組のうち重点は文頭に○）

（1）基本的な生活習慣の育成

- ・明るくあいさつ・返事の徹底
- ・代表委員会や高学年児童によるあいさつ運動の実施（6月、7月、9月、10月、11月、12月、1月）、あいさつ強化旬間でのあいさつの奨励、一斉下校時の班単位でのあいさつの意識付け
- ・地域学校園内の児童・生徒によるあいさつ運動の実施（5・11月予定）

（2）規範意識の高揚

- ・集団行動の指導強化（4月、5月）

★児童による週番活動の実施

（週の生活目標の設定と毎日の反省、週一回の校内の巡視の実施）

★生活の手引き「上河内東小学校よい子の1日」に基づく指導の徹底と、ルールやマナーを守る児童の育成（よい子の1日については、月ごとの振り返りを実施）

★□○学校生活アンケートの実施（5、9月については、いじめに関するアンケート）

（3）豊かな心の育成

★□道徳科や学級活動で、思いやり・言葉遣いを題材にした授業の実施（通年）

★□人権週間の設定（12月）

★□ありがとうカード、人権に関する標語募集（12月）

★□ほかほか言葉（相手を思いやる言葉）啓発月間（いじめゼロ強調月間とのタイアップ）設定とほかほか言葉を意識した日常的な指導

（4）望ましい集団づくり

- ・東っ子クラブ（縦割り班）の活動（羽黒山全校遠足、清掃活動、東っ子元気祭り、仲よし集会、委員会による集会など）

★□○Q-Uを生かした学級経営（Q-Uの事例研究会の実施）

（5）個に応じた指導の充実

- 定期教育相談の実施

★□○学校生活アンケートの実施（6月、12月）

★□○「いきいき生活委員会」（2ヶ月に1度開催）、「校内支援委員会」などによる問題行動等の早期発見、職員間の情報の共有、適切な組織的対応の検討

★○「欠席状況共有シート」や学習情報システムの欠席情報、日々の児童観察などによる不登校傾向児童の早期発見・実態把握・未然防止

（6）家庭・地域・関係機関などとの連携

- ・学校だより、学年だより等での連絡

- ・PTA主催による研修会の実施

- ・地域協議会やPTA生活指導委員会と連携を図った、あいさつ運動および登下校指導の活性化

★○児童・生徒指導強化連絡会への参加